

福祉



福祉医療費の 受給者証が更新

重度心身障害者、高齢重度障害者の「福祉医療費受給資格者証」が七月一日で更新されます。六月下旬に郵送する新しい受給者証を使ってください。有効期間は、平成十九年七月三十一日まで。次の四点に注意して、大切に扱ってください。

古い受給者証は七月一日以降各世帯で責任を持って処分。医療機関で受診するときは、医療保険証とともに受給者証も必ず窓口へ提示する。提示しないと自己負担を支払わなくてはなりません。住所や氏名など、加入している医療保険などに変更があったときは、十四日以内に届け出。ほかの市町村へ転出するときは、国保年金課または城南支所へ受給者証を返却。なお、乳幼児の福祉医療費受給資格者証の更新はありません。受給者証に記載されている有効期限まで使用できます。

福祉医療費受給者証は手続を
次のいずれかに該当する人は

福祉医療が適用されます。国保年金課または城南支所で手続きをしてください。

〈**重度心身障害者**〉 国民年金法施行令別表一級の障害者、身体障害者手帳一級・二級の障害者など

〈**母子・父子家庭など**〉 母子・父子家庭の母・父と十八歳未満の子（満十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで、両親のいない十八歳未満の子、ただし所得税非課税者に限る）

〈**高齢重度障害者**〉 老人保健法第二十五条第一項に規定の医療を受ける人で、国民年金法施行令別表一級の障害者、身体障害者手帳一級・二級の障害者など

〈**乳幼児**〉 満六歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの子

○：問い合わせは国保年金課 890-6253へ。

**母子家庭の母など
温泉で交流を**

母子家庭の母などが交流を深める温泉旅行を開催します。

期日 7月12日～13日（二泊二日） 会場 水上ホテル聚楽（利根郡水上町） 対象 母子家庭の母と寡婦 百五十人抽選 参加費 八千円 申し込み 6月30日 までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話

番号を明記し、〒370-0017 前橋市日吉町二丁目一七一〇・総合福祉会館内前橋母子会（235-3406）へ

老人センターで 遊んでみよう

お年寄りから子どもまで一緒に遊んで楽しむ「老人センターで遊ぼう会」を開催します。

日時 6月26日 午後1時30分～3時30分 会場 おおとも老人福祉センター 対象 小6までとその保護者、お年寄りなど

先着二十組 内容 卓球や張り絵など 参加費 無料（六十五歳以下は入場料実費負担） 申し込み 6月25日 までにボランティアセンター 232-3848へ

海浜訓練で 楽しい体験

障害者（児）とボランティアが交流する海浜訓練を実施します。

期間 8月17日～19日（二泊三日） 会場 臨海学校（新潟県寺泊町） 対象 在宅心身障害者と家族、先着百人 内容 障害者とボランティアの交流・集団生活 参加費 小学生以下二千元、中学生以上五千元。ただし障害者は無料 申し込み 6月16日～30日 に、申込書・

6月23日から 男女共同参画週間

六月二十三日 から二十九日 まで「男女共同参画週間」です。これは「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めるために設けられたもの。

本市では今年三月、男女共同参画基本計画「まえばしWindプラン2004」を策定しました。この紹介や資料の展示、配布などを行います。

この機会に男女共同参画について考えてみましょう。ぜひ

障害者手帳の写しを用意し、参加費を添えて市社会福祉協議会（日吉町二丁目 237-1112）へ直接

**福祉車両の
安全運転講習など**

日常生活で支援を必要とする人の移送サービスや福祉車両の取り扱いなどを学ぶ講習会を行います。

日時 6月28日 午前10時～午後4時30分 会場 総合福祉会館（日吉町二丁目） ほか 対象 一般、先着四十人 申し込み ボランティアセンター 232-3848へ



展示で分かりやすく

ご覧ください。
期日 6月23日～29日（土日曜は除く） 会場 市役所1階市民ロビー
○：問い合わせは生活課 890-6517へ。

介護保険の給付費 通知を送ります

介護保険サービス利用者に、介護保険給付費の通知を年三回、四カ月ごとに発送します。今年一月から四月までのサービス利用分は六月中に郵送する予定です。

対象となるサービスは居宅サービス費と食費を含む施設サービス費。介護保険給付費通知には、利用者が支払った利用料と介護保険から支払われた保険給付額の合計を記載してあります。

○：問い合わせは介護高齢福祉課 890-6157へ。